

令和2(2020)年度 とちぎの元気な森づくり県民税事業 評価報告書(概要版)

～森林環境譲与税との一体的評価～

令和3(2021)年 11月
とちぎの元気な森づくり県民税事業評価委員会

- 令和元(2019)年度に国の森林環境譲与税が創設されたことに伴い、本県ではとちぎの元気な森づくり県民税と森林環境譲与税の使途の整理を行いました
- 令和2(2020)年度から、これまでの県民税事業の評価に加え、税の透明性や公平性の観点から両税の一体的な評価を実施しています
- 森林環境譲与税については、「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」において、その使途を公表することとなっているため、県森林環境譲与税は、本評価報告書の公表をもって、使途の公表として扱うこととしています

お問合せ先

栃木県環境森林部環境森林政策課

TEL : 028-623-3302

FAX : 028-623-3259

e-mail : kankyo-shinrin@pref.tochigi.lg.jp



1 評価結果

(1) 総合評価

- 令和 2(2020)年度とちぎの元気な森づくり県民税事業については、重点取組である森林の若返り（皆伐後の再造林等）をはじめ、各事業とも適正かつ着実に実施され、本県森林の公益的機能の維持増進に効果を発揮した。
- とちぎの元気な森づくり県民税事業と森林環境譲与税事業の取組は、本県の森林・林業の課題に対応し、適正に実施されていた。

(2) とちぎの元気な森づくり県民税事業の評価

① とちぎの元気な森づくり未来の森整備事業

針葉樹林の皆伐後の再造林や広葉樹への樹種転換等、森林の若返りを支援するものであり、計画425haに対して実績386ha(実施率90.8%)の再造林・樹種転換が行われていた。

なお、昨今のカーボンニュートラル・SDGs等の時代の潮流を鑑みても、森林の若返りの重要度は一層増しており、今後も森林の若返りを着実に進めていくためには、施行地の集約化の促進、生産性向上に向けた取組が重要と考える。

② とちぎの元気な森づくり里山林整備事業

地域団体等が行う里山林の整備を支援し、住民の生活環境を保全するものであり、通学路の安全確保や獣害対策などを目的に、すべての市町で計2,532haの整備・管理が行われていた。

なお、今後ともこうした活動を継続するには、担い手の高齢化、後継者不足といった地域の実情にどう対応していくかが課題と考える。

③ とちぎの元気な森づくり森林所有対策事業

境界や所有者が不明な森林の境界等を明確にし、森林を適正に管理するための基盤を整備するものであり、栃木県森林組合連合会による地籍調査事業（3市町3地区818ha）のほか、拡充する2,000haの事業計画策定についても支援が行われていた。

また、地籍調査は、昨年度に引き続き、航空レーザ計測を活用し、所有者の立会や測量作業の効率化が図られていた。

なお、今後もデジタル技術の活用により、林地の地籍調査を円滑かつ迅速に進めていくことが重要であると考えます。

(3) とちぎの元気な森づくり県民税事業と森林環境譲与税事業の一体的評価

とちぎの元気な森づくり県民税と森林環境譲与税については、本県の森林・林業における課題に対応した取組内容となっており、令和元（2019）年度の使途の整理に基づき、適切に実施されていた。

なお、森林環境譲与税の執行率については、県・市町ともに前年度より向上しているが、県の86.8%に対し、市町は32.5%で、残る7割弱が基金積立金となっているため、市町における森林経営管理制度の円滑な運用と森林環境譲与税の効果的な活用に向け、今後も県の積極的な支援が重要と考える。



2 県民税事業の主な取組成果

(1) とちぎの元気な森づくり未来の森整備事業

利用期を迎えた森林について、「植える→育てる→伐る→使う」という森林本来のサイクルを回復させ、森林の公益的機能の維持・向上を図るため、皆伐後の再造林や樹種転換などを支援して、森林の若返りに取り組みました。

○ 再造林・樹種転換促進事業

・ 造林事業

針葉樹の皆伐後の地拵え、植栽、下刈を行い、針葉樹の再造林及び、広葉樹への樹種転換を進めました。

区分	面積	市町
地拵え、植栽	386ha	15市町
下刈り	1,120ha	16市町



・ 獣害対策促進事業

植栽した苗木への薬剤の散布等によりシカからの食害を防止しました。また、成木の幹にネットを巻いてクマ等による皮剥き被害を防止しました。

区分	面積	市町
食害対策	568ha	8市町
剥皮対策	383ha	5市町



(2) とちぎの元気な森づくり里山林整備事業

里山林の価値の掘り起こしや、通学路等の安全の確保、イノシシなどの野生獣被害軽減のため、地域住民等が行う刈り払い等の活動や、地域による里山林の継続的な維持管理を支援し、民家周辺の里山林を明るく安全な森林にしました。

区分	面積	市町
里山林整備事業	856ha	21市町
里山林管理事業	1,676ha	21市町
計	2,532ha	25市町

市町計は
実市町数



(3) とちぎの元気な森づくり森林所有対策事業

境界等の不明確な森林について、栃木県森林組合連合会によるリモートセンシング技術を活用した地籍調査事業（3市町（大田原市、茂木町、那珂川町）3地区、818ha）のほか、拡充する2,000haの事業計画策定に対し、支援を行いました。



3 基金及び財源、事業実績の概要

(1) 基金及び財源

1 とちぎの元気な森づくり基金の状況			
(単位：千円)			
令和元年度末残高	積立額	取崩額	令和2年度末残高
A	B	C	A + (B - C)
924,639	873,695	646,936	1,151,398
2 とちぎの元気な森づくり事業			1,251,576 千円
【財源内訳】			
とちぎの元気な森づくり基金繰入金			646,936 千円
国庫補助金等			604,640 千円

(2) 計画及び実績

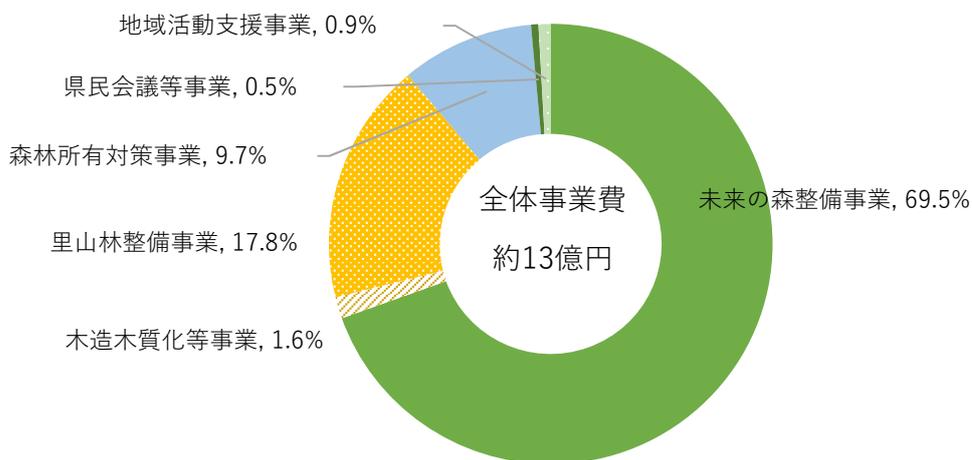
(単位：千円)			
事業名	計画	実績	
1 とちぎの元気な森づくり未来の森整備事業	958,678	870,114	
とちぎの元気な森づくり木造木質化等事業 ^{※1}	(20,000)	(20,000) ^{※2}	
2 とちぎの元気な森づくり里山林整備事業	260,140	222,617	
3 とちぎの元気な森づくり森林所有対策事業	(10,434)	(10,434) ^{※2}	
	132,323	110,911	
4 とちぎの元気な森づくり県民会議等事業	4,993	6,586	
5 とちぎの元気な森づくり地域活動支援事業	11,194	10,915	
計	1,397,762	1,251,576	[※] 繰越込み

※1 前年度からの繰越のみ (R2から譲与税事業へ移行)

※2 表中カッコ書き()はR元からR2への繰越額 (外数)

※金額は千円単位未満四捨五入のため内訳が合わない場合がある

【令和2(2020)年度事業費内訳】



4 森林の若返りによる公益的機能の効果

令和2(2020)年度に実施した森林の若返り(植栽): 386 ha による主な効果

水源かん養効果(洪水調節効果)

森林の若返り 386 haでは、雨水を地中に浸透させ、大雨の時間当たり 32,000 m³の水の流出を調節

1時間あたりプール約80個分に当たる水の流出を調節する働きが高まりました

※ 学校の25mプールは約400m³



60年間の効果額: 7.8億円 (効果を治水ダムの年間減価償却費で計算)

山地保全効果(土砂流出防止効果)

森林の若返り 386 haでは、年間 6,400 m³の土砂流出を防止

年間大型ダンプ約1,200台分の土砂流出を防止する働きが高まりました

※ 森林整備保全事業標準歩掛: 10tダンプの土砂積載量は1台当たり5.3m³



60年間の効果額: 5.4億円 (効果を砂防ダムの建設コストで計算)

樹木等による炭素固定効果

森林の若返り 386 haでは、CO₂換算で年間 1,800 tCO₂の炭素が森林に固定

毎年、一般家庭約450世帯が排出する炭素を森林に固定する働きが高まりました

※ 温室効果ガス削減目標: 1世帯が年間に排出するCO₂は3,971kgCO₂ (2019)



60年間の効果額: 2.4億円 (効果を二酸化炭素排出量取引価格で計算)

5 森林環境譲与税事業の実施状況

令和2（2020）年度は、県事業として、市町の森林整備支援である実践型活動支援事業（市町職員への研修）や森林情報共有化推進事業（森林クラウドシステムの構築）、森林整備促進策である人材の育成・確保、木材利用促進の取組を実施しました。

（1）県事業

譲与額 96,084 千円

区分		金額
市町の森林整備支援	実践型活動支援事業費（市町職員への研修）	2,186 千円
	森林情報共有化推進事業費（森林クラウドシステムの整備）	20,778 千円
	小計	22,964 千円
森林整備促進策	人材の育成・確保	3,804 千円
	木材利用促進	56,623 千円
	小計	60,428 千円
計		83,392 千円

（2）市町事業

譲与額 544,479 千円

区分		市町数	金額
間伐等の 森林整備	森林経営 管理意	16 市町 64 %	42,403 千円
	意向調査・集積計画等	7 市町 28 %	45,783 千円
	間伐等	5 市町 20 %	11,647 千円
	その他	小計（※実施市町数は区分計とは一致しない）	18 市町 72 %
森林整備 促進策	人材の育成・確保	2 市町 8 %	5,751 千円
	木材利用促進	7 市町 28 %	57,400 千円
	森林整備の普及啓発	15 市町 60 %	13,922 千円
	小計（※実施市町数は区分計とは一致しない）	16 市町 64 %	77,073 千円
計		22 市町 88 %	176,906 千円

（3）事業費執行率

	譲与額 A	執行額 B	差額(基金積立) A-B	割合 B/A
県	96,084 千円	83,392 千円	12,692 千円	86.8 %
市町	544,479 千円	176,906 千円	367,573 千円	32.5 %
計	640,563 千円	260,298 千円	380,265 千円	40.6 %

【基金積立金の執行方針】

県	森林整備支援等	森林経営管理法に基づく市町による森林整備の支援に備えた積立	
市町	森林整備	19 市町	今後増大すると予測される森林経営管理法に基づく市町村自らによる森林整備に備えた積立
	森林整備促進	8 市町	庁舎等公共施設の木造・木質化等に備えた積立

【主な県事業】

森林整備促進策
木材利用促進
(民間施設4件ほか)



保育園園舎



【主な市町事業】

間伐等の森林整備（森林経営管理制度等）



集積計画策定のための
森林の現地調査



市町管理森林の
間伐施業

森林整備促進策（人材の育成・確保）



学科



実技

学生へのチェーンソー講習会



安全衛生装備品購入費用の一部支援

森林整備促進策（木材利用促進）



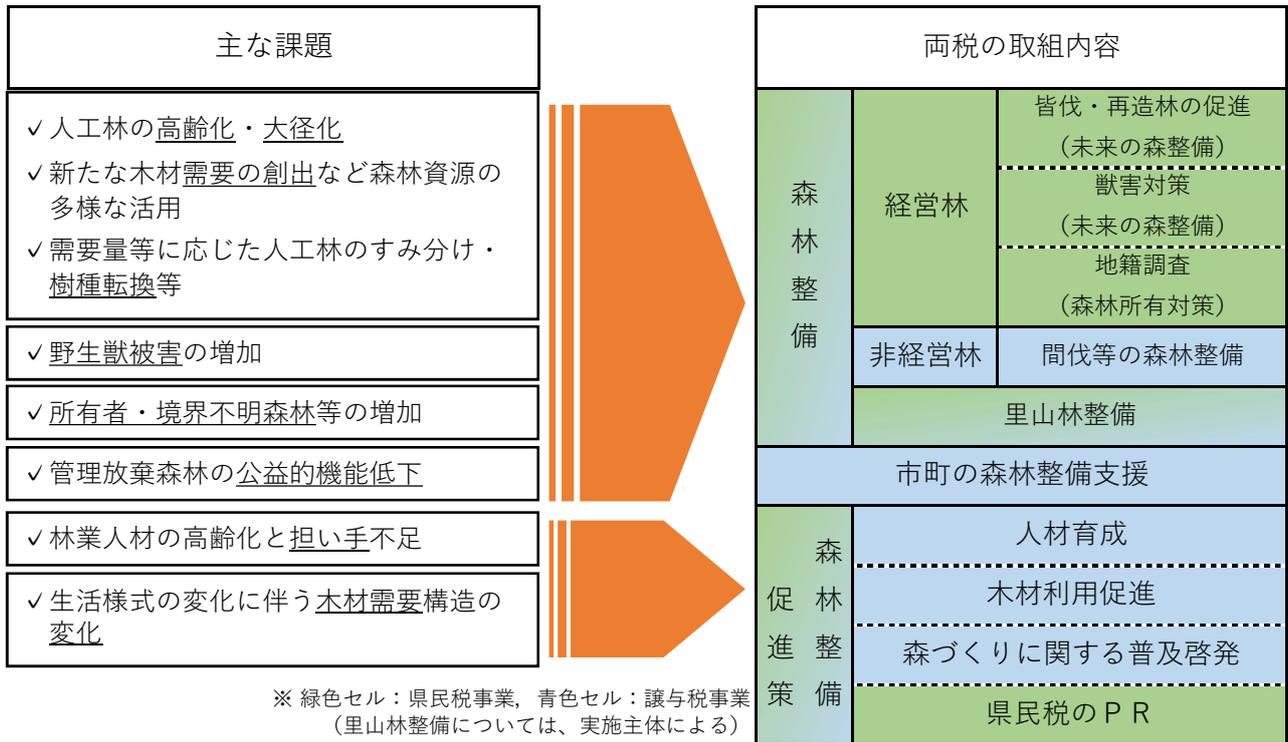
ベリーウッドトイ：木のおもちゃ2種類



林地残材等のバイオマス発電燃料への有効利用促進

6 とちぎの元気な森づくり県民税事業と森林環境譲与税事業の一体的評価

(1) 課題へ対応した両税の取組



(2) 両税事業の一体的評価

取組内容			県民税事業	森林環境譲与税事業	
				県事業	市町事業
森林整備	経営林	皆伐・再造林の促進 (未来の森整備)	245,610 千円	-	-
		獣害対策 (未来の森整備)	170,362 千円	-	-
		地籍調査 (森林所有対策)	56,292 千円	-	-
	非経営林	間伐等の森林整備	-	-	18 市町 99,833 千円
	里山林整備	市町	-	-	0 市町 0 千円
団体		132,557 千円	-	-	
市町の森林整備支援			-	22,964 千円	-
森林促進策	人材育成		-	3,804 千円	2 市町 5,751 千円
	木材利用促進		-	56,623 千円	7 市町 57,400 千円
	森づくりに関する普及啓発		-	0 千円	15 市町 13,922 千円
	県民税のPR等		17,501 千円	-	-
計			622,322 千円	県・市町計	260,298 千円